

大西天音さん
市立浦和高校2年

松下侑生さん
市立浦和南高校2年

廣澤 葵さん
市立大宮北高校2年



自由とリスク

令和4年4月から、成年年齢が18歳に引き下げられます。18歳でどんなことができるようになり、何に気を付ける必要があるのでしょうか。令和4年度に成人になる市内の高校生4人に、期待や不安を聞きました。

※撮影時のみマスクを外しています。なお、取材は感染対策を行ったうえ、令和3年11月19日に実施しました。

世界が広がるのは楽しみ

— 皆さん、次の誕生日を迎えると成人になるわけですが、成人になることにどんなイメージを持っていますか。

廣澤 契約を結べるようになって、自分名義のクレジットカードを作ることができるのは、便利でいいなと思います。その反面、軽はずみに契約して後々困らないように気を付けなければとも感じています。

大西 成人はお酒が飲めて、タバコが吸えるイメージがあったんですけど、18歳になっても、飲酒と喫煙はできません。一方で、守ってくれる大人がいなくなるという印象があります。期待より不安の方が若干大きいですね。

井上 成人になると、親の同伴なしでいろいろな場所に自由に行けますよね。僕は、成年年齢の引き下げに期待しています。

大西 確かに、触れることのできる世界が広がるのは楽しみです。年齢制限のある映画などの作品も、見るができるようになりますし。

松下 違和感があるのは、高校

3年生の同じクラスに未成年者と成人が入り交じる状況になることです。そもそもなんで成年年齢が引き下げになるのかよく分かっていません。

— 引き下げには、18歳や19歳の若者の自己決定権を尊重し、積極的な社会参加を促すという狙いがあります。世界的にも、18歳を成人とするのが主流になっています。

廣澤 さいたま市では、成人式は20歳を対象に開催するとニュースで聞きました。

— さいたま市は市民の皆さんの意見をもとに、今後も式典の対象者を20歳とすることと決めています。

消費者トラブル増加か

— 4月からは18歳で親の同意なしでさまざまな契約ができるようになる反面、トラブルの増加も心配されています。ここからは、市内にお住まいの方の消費者トラブルの相談窓口である市消費生活総合センター相談支援係の村井主任に、成年年齢引き下げで懸念されていることを聞いてみましょう。

村井 18歳で成人と言われて



村井貴博

市消費生活総合センター
相談支援係主任

井上翼さん

市立浦和高校2年

成年年齢
引き下げ!

18歳に伝えたい選択の

事例から学ぶ カフェでうまい話にはご用心



大学の先輩から「就活でお世話になった人が投資に詳しいから紹介するよ」とカフェに誘われて、会うことに。話を聞くと儲けるためのサポートも充実しているように感じたが、投資を始めるには50万円必要と言われた。お金がないと伝えると、収入を偽って消費者金融でお金を借りる方法を教えられ、そのまま契約。結果、多額の借金を背負うことに。
※消費者金融だけでなく学生ローンで留学など理由を偽らせローンを組ませる手口も多い。

も、本人や親御さんはあまりピンとこないかもしれません。ですが、成人しているか、していないかによって、契約上の扱いが違います。

井上 契約で、未成年者だと取り消せるのに、成人だと取り消せない場合があるそうですね。

村井 そう、例えば、スマートフォンオンラインゲームで、未成年者が課金をしてしまっ、数十万円という請求が後日届くという相談事例が多くあります。未成年者で親の同意なく契約していたら、年齢を偽っていないなど一定の条件下で原則契約を取り消すことができますが、成人になると適用されませ

ん。

——判断力などが未熟と思われる未成年者を守るためのルールなんですね。

村井 ちなみに、未成年者でも取り消せない場合や、取り消してもオンラインゲームのアカウントが削除されるなど、デメリットもあるので注意してくださいね。

リスクは日常生活の中に

廣澤 消費者トラブルに巻き込まれないためには、どういふことに気を付ければいいですか。

村井 消費者トラブルは、残念ながら、最初から危険だと分か

種にも

できること
親のサインなしでさまざまな契約ができる

成人になったら
できることとそのリスク

リスク
契約内容で不利益を被ることも



ることばかりではありません。例えばスマートフォンで動画を観ていたら、気になる商品の広告が出てきた…。もしくは、友達や先輩から誘われて、会って話を聞いていたらいつの間にか怪しいビジネスの話になっていた…。こんなふうに、日常生活の中にリスクが潜んでいて、意図しない契約や借金にまで発展することがあるんですね。そういう事態に直面したときには、お金を出すとか、サインをする、印鑑を押すといった段階に来たら、「ちょっと考えさせて」と言って即決は避け、踏みとどまることが大切です。そして、一人で悩まずにご家族や信頼できる身近な方、お住まいの

地域にある消費生活センターに相談してほしいですね。もしサインをしてしまったとしても、できるだけ早い段階で相談してください。そうすれば、たとえばトラブルに巻き込まれても、ダメージを少しでも抑えられるかもしれません。

松下 多く寄せられる相談例があったら、教えてください。

村井 市内の17〜20歳で今年度最も多かった相談は、健康食品やサプリメント、化粧品、除毛剤などの定期購入に関するトラブルです。SNSやネットで「初回特別価格」などの広告に誘われて、1回限りのつもりで注文したら、複数回購入が条件で最終的に数万円を請求されるという事例があります。手軽に気軽に、ちょっとした金額から始められる契約での被害が多いですね。

そのほか20歳代に多いトラブルに、マルチ商法で高額の商品を買わされるというものがあります。例えば、先輩などに「儲けるための情報がこのUSBメモリに入っている、友達を誘え

リスクに注意しつつ楽しんで

不安なときや困ったときは
相談窓口に電話してみよう
市内3か所の消費生活センターで相談できるほか、消費者ホットラインにお住まいの郵便番号を入力することで、最寄りの消費生活相談窓口につながります。

気軽に相談してください！
イヤヤ
消費者ホットライン 188

窓口の詳細や相談前のご案内については、27ページ又は市ホームページへ。詳しくは、消費生活総合センターへ。
☎ 643・2239 ㊚ 643・2247



できること

クレジットカードが作れる

リスク

使いすぎ・借金の原因や、マルチ商法のトラブルの

リスク

返済できない額の借金を負ってしまうことも

ローンが組める

できること

20歳にならないと
できないこと

飲酒

喫煙

など

村井 もう一度言いますが、ト
めたいと思います。

廣澤 18歳になるのは楽しみで
もありませんが、買い物や契約で
心配なことも多いので、親とき
ちんと話し合ってから契約を進
めたいと思います。

すね。

これから18歳が成年年齢にな
ると、大学に入るタイミングな
どでこのような悪質商法に狙わ
れる可能性が高くなるでしょ
う。こういう危険があると、本
人や親御さんに知ってほしいで

ばその分収入になる」と言われ
て、断り切れず数十万円で買っ
てみたけれど、実際には全然価
値がなかったとか。高額だと聞
くと、皆「お金がない」と一度
は言います。そうすると「お金
は財布にある分を払ってくれれ
ばいいから、あとは学生ローン
で借りよう」と誘導されて、お
金の借り方まで指南されてしま
うんです。

マルチ商法

ネットワークビジネスとも呼
ばれる。商品やサービスを契
約して販売組織に加わり、友
人や知人を新たに勧誘し加入
させると紹介料などを得るし
くみ。実際に儲かるのはごく
一部に過ぎず、借金や人間関
係の破綻と結びつきやすい。

ラブルに直面したときには、ご
家族や信頼できる身近な方、そ
して私たち消費生活センターの
ような公的機関を頼ってください
い。身の回りに潜むリスクに気
を付けつつ、成人になってでき
ることが増えるのを楽しんでほ
しいですね。

さいたま市は、これからも20歳の方を対象に
成人を祝う式典を開催します

対象年齢については、参加者へのアンケートや市民意識調査、関
係団体などで構成する委員会の意見をもとに検討した結果、今後
も「式典は現行どおり20歳」としました。



詳しくは、青少年育成課へ。
☎ 829・1716 ☎ 829・1960

今月の表紙

期待と不安が入り混じる
若者たちの目は
未来を見つめています



もっと学びたいときは

さいたま市出前講座を活用しよう!

出前講座とは、市民の皆さんが開催する集会などに市の
職員が出向いて、市の事業などをお話する制度です。
消費生活をテーマにした講座では、消費者トラブルや悪
質商法の事例と対処法などについてお話しします。職員
の派遣は無料です。



消費生活に関する出前講座について詳
しくは、消費生活総合センターへ。
消費生活以外のテーマについては、市
ホームページでご覧になれます。